



平成 30 年 11 月 16 日

各 位

会社名 エルナー株式会社  
コード番号 6972 東証第2部  
代表者名 代表取締役社長 望月 明彦  
問合せ先 管理部長 山本 真史  
電 話 045-470-7258

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 30 日開催の取締役会において、平成 30 年 12 月 4 日開催予定の臨時株主総会に定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

平成 30 年 12 月 4 日開催予定の臨時株主総会の承認を得て実施される太陽誘電社との株式交換実施後、当社の株主は太陽誘電株式会社のみとなります。それに伴い、定時株主総会の基準日の定めが不要となるため、これを廃止するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第11条 (条文省略) <u>第12条 (定時株主総会の基準日)</u> 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 第13条～第41条 (条文省略)	第1条～第11条 (現行通り) (削除)  第12条～第40条 (現行通り)

#### 3. 変更の条件

本定款一部変更は、平成 30 年 12 月 31 日までに本株式交換契約が効力を失っていないこと及び本株式交換が中止されていないことを条件とし、同日付で効力を生じるものとします。

#### 4. 日程

平成 30 年 12 月 4 日 臨時株主総会開催日

平成 30 年 12 月 31 日 定款一部変更日 (定時株主総会の基準日の廃止)

以上